

富谷市民図書館整備 基本計画

2019（平成 31）年 3 月
富谷市教育委員会

目次

はじめに ～本計画の位置づけ～	1
1 富谷市における図書館の役割とは	1
1.1 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創るための図書館とは	1
1.2 富谷市の公民館図書室の現状・課題	2
1.3 学校図書館の現状・課題	2
1.4 高校生の図書館利用の現状・課題	3
1.5 宮城県図書館利用の現状・課題	3
2 図書館整備の基本方針	4
2.1 理念	4
2.2 理念の実現に向けて	4
2.2.1 図書館は、自宅でも職場でもない、心地よい居場所（サードプレイス）である	5
2.2.2 図書館では、年齢などにこだわらない市民間の交流が行われる	5
2.2.3 市民のための図書館は、市民の手でつくりあげなければならない	5
2.3 6つの指針	6
2.4 図書館を利用する市民の姿	7
2.4.1 子供と子育て世代	7
2.4.2 小・中学生	7
2.4.3 高校生	7
2.4.4 大学生	8
2.4.5 高齢者	8
2.4.6 個性に合わせた情報提供	8
2.4.7 U・Iターン等、移住者	8
2.4.8 勤労者	8
3 図書館のサービス目標	10
3.1 富谷市ネットワーク型図書館の構築	10
3.1.1 センター館の設置	11
3.1.2 公民館図書室の分館化	11
3.1.3 学校や施設との連携・ネットワーク形成	11
3.1.4 宮城県内の図書館との連携	12
3.2 年間来館者数	12
3.3 蔵書計画	12
3.4 年間購入冊数	13

3.5	有料データベースの整備	13
3.6	市民知的創造活動を通じて生まれる資料	13
3.7	年間貸出冊数	13
3.8	登録率・貸出密度・実質貸出密度	14
4	市民図書館の建設計画	15
4.1	市民図書館の規模	15
4.2	センター館の位置と規模	15
4.2.1	建設予定地	15
4.2.2	センター館の規模	18
4.3	センター館の整備方針	18
4.3.1	すべての人が利用しやすく、親しめる施設	18
4.3.2	ランニングコストと環境性能、持続可能性	18
4.3.3	安心・安全・快適な施設	19
4.4	センター館機能の配置計画方針	19
4.4.1	エントランス・交流スペース・集いのスペース	19
4.4.2	開架スペース	19
4.4.3	児童開架スペース・おはなし&ふれあいスペース	20
4.4.4	学びのスペース・ネットワークスペース	20
4.4.5	保存書庫	21
4.4.6	共有スペース	21
4.4.7	管理・運営スペース	21
4.4.8	対面朗読スペース・ボランティアスペース	21
4.4.9	その他	21
4.4.9.1	図書配送車停車スペース	21
4.4.9.2	駐車場・駐輪場スペース	21
4.5	分館の位置と規模	22
4.5.1	分館の位置	22
4.5.2	分館の規模	23
4.6	分館のリノベーションの方針	23
4.7	分館機能の配置計画方針	23
4.7.1	エントランス・交流スペース	23
4.7.2	開架スペース・閲覧スペース	24
4.7.3	子育てふれあいスペース	24
4.7.4	学びのスペース	24

4.7.5	共有スペース	24
5	管理・運営	25
5.1	休館日・開館時間	25
5.2	貸出条件	25
5.3	貸出点数・貸出期間	25
5.4	貸出・返却の場所	25
5.5	業務のシステム化	25
5.6	職員体制	26
6	開館までの準備	27
6.1	設計者選定方法	27
6.2	資料の収集・除籍	27
6.3	専門職員の育成	27
6.4	市民との協働	27
6.5	財源の確保	28
7	センター館の建築及び分館のリノベーションの建設スケジュール	29

はじめに ～本計画の位置づけ～

富谷市は、平成 28 年 10 月 10 日に単独市制により富谷町から富谷市となり、「住みたくなるまち日本一」の実現を目標に掲げ、平成 30 年 10 月末日現在の人口は 52,577 人、世帯数で 19,145 世帯となっており、宮城県、東北地方でも有数の人口増加の市となっている。

富谷市では「富谷市総合計画」策定の際に行われた住民アンケートにおいて、必要な施策の 5 番目に「図書館整備」があげられており、住民の図書館に対する期待の高さがうかがえる。その結果を受け、総合計画（平成 29 年 8 月策定）では、「あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ること」を掲げ、生涯学習や地域情報の拠点として、図書館の整備促進に努めることを最重点プロジェクトとした。

市近郊に位置する宮城県図書館の富谷市民の貸出冊数は、平成 29 年度には全体の 12.8%を占め、仙台市泉区、青葉区に次いで高い水準になっていることから、図書館を利用し、関心を持っている市民が多く存在することが、明らかとなっている。こうした背景を踏まえ、平成

29 年 3 月に策定した「（仮称）新富谷市民図書館整備基本構想」では、「歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための知の広場」を理念とし、歴史と未来が調和し、市民間交流を図れる市民協働の図書館の整備を構想として示した。

本計画は、基本構想を元に、これまで開催してきたシビックミーティングやデザイン会議等によって、市民が図書館に対して議論してきた内容を集約し、様々な課題や条件を整理することで、地域の情報拠点となり、市民が集い、富谷市での暮らしを豊かにする公共空間として機能することを目指し、これを実現するための機能とサービスを示すものである。

1 富谷市における図書館の役割とは

1.1 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創るための図書館とは

富谷市には、図書館法及び図書館設置条例に基づく図書館は整備されておらず、市内 6 つの公民館に図書室があるのみとなっている。20 歳未満の人口が全人口に対して 24%と多い富谷市において、図書館整備、及び図書館における時間の創出や本との出会いは市の取組みとして必要不可欠である。

富谷市は、市民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくりや人づくりにつながる生涯学習を推進しており、高齢化・孤立化・コミュニケーション不足が問題提起される昨今において、図書館は安心・安全で心地よく時間を過ごせる「サードプレイス^(※1)」として、大きな役割を担う。

文部科学省で行っている「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念の中では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定められており、文部科学省の「平成 30 年度子供の読書活動優秀実践校」として富谷市立あけの平小学校が、本市 3 校目の受賞を受けた。図書館は、富谷市の未来を担う子供達の自己形成の手助けや、コミュニケーション能力向上のため、読書活動を継続しさらに活発化させる

ことで、「富谷の地で、富谷の知の力で、人生をより有意義に豊かに生きる力を身に付けていくことへの道標となること」を担っていくものである。

また、現在図書館は学校に行くことに困難を抱えている児童生徒の拠り所としても注目されている。すべての人が無償で利用できる図書館の「知の扉」はすべての人々に開かれているものであり、富谷市に図書館ができることによって、市民一人ひとりの本との出会いの創出と、安全で安心できる空間の提供をすることができる。

(※1) サードプレイス：自宅、職場、学校でもない第3の心地よい居場所

1.2 富谷市の公民館図書室の現状・課題

公民館図書室のスペースに制限があるため、開架できる本の冊数が限られている。また、レファレンスサービス等の対応ができず、蔵書も文学等の読みものが中心で、「調べる学習」を支える資料が不足している。一人当たりの資料費、蔵書冊数、個人貸出冊数が、全国・県内平均を下回っており、蔵書冊数については、県内35市町村中32番目という低い順位となっている。宮城県図書館の利用登録は平成29(2017)年3月末日時点で21,871人と、市民の42%という高い水準となっており、図書館が開館することによる、市民の図書館利用の利便性の確保や、蔵書の充実等のサービス拡充に高い期待が寄せられている。

既存の図書室には自主学習のできる空間、親子で本に親しむ空間、読み聞かせ空間、談話できる場所、飲食できる場所等の市民交流スペースが限られており、そういった場所を求める声がデザイン会議で市民より出されている現状がある。

また、若者が行きたくなるような図書館、コミュニティやボランティア活動サポートの拠点となる図書館の整備が必要である。

1.3 学校図書館の現状・課題

富谷市は8小学校、5中学校すべての学校図書館に、学校図書館指導員が配置され、「調べる学習」や児童・生徒の読書環境の整備に力を入れている。平成30(2018)年度の第7回「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」には1,907人が応募し、1,913作品が集まった。コンクールの応募数も年々増加傾向にあり、今年度は人数・作品ともに大きく増加した。「調べる学習コンクール」に応募する児童生徒は、テーマを定め調べてみて意味がわからない所は辞書や資料、インターネットで深く調べることによって、心の中に組み入れ吸収しながら作成していく。しかしながら、市内の学校図書館、公民館図書室には「調べる学習」のための資料が圧倒的に少ないため、宮城県図書館や近隣自治体の図書館から資料の貸出を受けている現状がある。また、授業で使用する資料として宮城県図書館から貸出期間60日として「学サポセット」の貸出を受けている。しかし、県内学校が同時期に同内容の授業を行うことから、希望する「学サポセット」が重なり、十分な資料の提供を受けられないことが課題となっている。

1.4 高校生の図書館利用の現状・課題

市内成田地区には、宮城県富谷高等学校が位置するが、その生徒達の各公民館図書室の利用は皆無に等しい。デザイン会議に富谷高等学校の生徒も参加したが、自学自習のスペースの不足や、飲食スペースがないことが来館しない理由としてあげられた。高校生の図書館利用促進には、こういったスペースの確保、高校生が関心のある本を増やす、ボードゲーム等のイベントを開催するなど、魅力ある図書館の創設が必要となる。

また、近年、高校生の活字離れ、本離れが深刻化している中で、想像力の欠如、語彙力の低下など問題が提起されている。自己形成やコミュニケーション能力の向上、言葉を知り想像力を駆り立てるための最良の方法である「本を読む」という行為を推奨するためにも、身近に本との出会いを創出できる図書館は、重要な役割を担うものと考えている。

1.5 宮城県図書館利用の現状・課題

宮城県図書館要覧によると、平成 29（2017）年 3 月末時点で宮城県図書館の富谷市民利用登録者は 21,871 人、全登録者数の 7.5%、貸出冊数においても全体の 12.8%（82,859 冊）を占めている。

この高い利用率には富谷市から宮城県図書館への利便性の良さと、多くの本との出会いや専門的資料を求める市民が多いということが反映されている。このように高い利用率を示しているが、車や時間を要する公共交通機関での利用以外に交通手段がないため、車を持たない方や子供達は利用が困難であることが考えられる。市民図書館は、市民が必要な時に身近に気軽に立ち寄れる、「地域の図書館」であり、県立図書館は市町村図書館のサポート役としての大きな役割を担っている。

2 図書館整備の基本方針

2.1 理念

歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための知の広場

政府は、わが国の未来の姿、Society5.0^(※2)を、現実社会とコンピュータネットワーク上に構築された情報空間が融合した人間中心の社会と予測している。そこでは情報とその活用能力が資産となり、図書館は欠かすことのできない施設となる。

本市は、奥州街道宿場町の面影を今も残し、^{いにしえ}古からの文化を大切に引き継いできたまちである。一方で、人口が50年で10倍となり、平成28(2016)年に市制施行を実現させた新しいまちでもあり、新旧の住民が融合する中で、新たなまちづくりの試みが進められている。例えば、隣接する黒川地区では、国内工業の最先端を担うトヨタ自動車や関連企業が集積してきているが、本市でも、世界をリードする電磁材料研究所の成田地区への移転や環境省の純水素燃料電池実証の取組みの進展等、未来を力強く創造する力が集まりつつある。また、市をあげてユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業(CFC)」に参加し地元^{いこい}に愛着をもつ子供を育てるとともに、全小中学校がユネスコスクールに加盟し、地球規模の諸問題に若者が対処していけるような未来に向けての教育に取り組んでいる。

このように未来を志向するまちにあって、未来の市民を支えていく図書館は、世代間はもちろん、居住地や性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が知識を創造し、学びを深めることができる場でなければならない。図書館が一人ひとりの市民のための施設であるためには、当事者意識を持つ市民の手によって運営されていくことが大切である。具体的には、計画の策定段階だけではなく、図書館設計や開館後の運営についても、市民と共に考え、協働する中で進めていく。

(※2) Society5.0：第5期科学技術基本計画で提唱された未来社会の姿

【図書館の名称について】

新しい図書館は、「歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための図書館」として、整備を進めることから、その名称を「富谷市民図書館」とする。

なお、開館までに市民協働の図書館に相応しい愛称を公募し、市民と共に検討していく。

2.2 理念の実現に向けて

本節では理念の実現に向けて、図書館運営において留意する3つの事項を示す。

これらの運営を効果的に機能させていくためには、これまで中心として行ってきた貸出サービスを、情報や知識の習得(インプット)だけではなく、それを活かした表現(アウトプット)に広げるなどの取組が必要である。さらに、日常的なレファレンスサービスをしっかりと位置づけ、市民一人ひとりの調査・学習活動の相談・支援の場づくりを行うとともに、レファレンスデスクに持ち込まれた疑問や調査のニーズを蓄積し、その後の調査・相談に活用してレファレンス機能の強化を図っていく必要がある。

2.2.1 図書館は、自宅でも職場でもない、心地よい居場所（サードプレイス）である

図書館は、一人だけでも抵抗感なく利用することができる唯一の公共施設である。一人の読書を楽しみたい市民には静かなスペースがあり、軽い会話をしながら過ごしたい市民には、交流スペースが用意される等、それぞれのニーズに寄り添い、応えることができる。このようなスペースは、転入者や孤独を感じている方等、すべての市民一人ひとりの居場所となり、そこで心を落ち着けて過ごすことができる。

2.2.2 図書館では、年齢などにこだわらない市民間の交流が行われる

本を探したり、読書に没頭したりするスペースのほかに、気軽に読書でき、軽い会話など交流も可能なスペースを設置することで、温かで穏やかな市民間交流を生み出す環境が整えられる。このスペースには、富谷市の各地域の情報が集められており、自然や史跡、散策コース、店舗、特産品などの他、市内で活動しているグループの活動内容なども知ることができる。ここは、市民が、市民相互の語らいやつながりの中から学び、知的資源を創造していく場として機能する。

また、これまで各地域で独自に活動してきた市民グループも、活動情報等を交流し、連携・協働することができるようになる。この機能を十分に果たすためには、ハード面の整備ばかりでなく、図書館職員がコーディネーターとして機能できるようにする等、ソフト面の整備が求められる。

2.2.3 市民のための図書館は、市民の手でつくりあげなければならない

市民のための図書館づくりには、市民自身のオーナーシップ意識（図書館の所有者だという意識）が大切である。これまで、行ってきたように、基本計画策定後のすべての図書館づくりのプロセスにも市民が参加し、協働・協力・連携の下で、図書館の整備・運営を行っていく。

また、開館後の運営の基本に「住民が運営の主体を担う市民自治による図書館運営」を掲げ、多様かつ多才な市民自らが「図書館に対してできること」を考え、学び、行動していくことを基本とする。

さらに、図書館職員と市民が図書館について理解を深める勉強会や研修会を開催し、協働の取組みの意義や必要性を共有しながら、共に学び考える機会をつくり、協働運営の基盤を強固にしていく。

例えば、ボランティア活動では、障害者のために、市民が音訳・音読等のボランティアを行う等市民同士が支えあう活動が展開される。また、図書館サポート組織、図書館フレンズ（仮称）の設立、市民によるイベントの企画・運営、図書館から寄贈を受けた古い本の図書館まつり等での販売、図書館資料購入のための寄付等、様々な市民参加の機会を協議しながら実施する。

2.3 6つの指針

本節では、理念を実現するための図書館像を6つの指針として示す。

1) 生涯を通じた学びを提供する場所

いつでも、自由に学ぶことができ、潜在能力を最大限伸ばすことができる機会や様々な世代と一緒に学び合い、「知」の循環が生み出される機会を提供する。

2) 富谷市での暮らしを豊かにする場所

移住してきた新しい市民が早く本市についての理解を広げる等、暮らしを豊かにする情報や課題解決につながる情報を提供するとともに、一人ひとりの希望やニーズに寄り添い、その実現に向けた取り組みや主体的な課題解決の学びへの支援を行う。

3) 子供の成長を応援する場所

子供達が将来、富谷市を離れても「還りたくなるまち」を目指し、表現力や創造力を育て、生きる力を身に付ける上で不可欠な「読書」を支える魅力ある環境を整える。一方で子育て世代のニーズに応える適切な情報提供と相談活動、交流スペースの提供を行う。

4) コミュニティづくりの場所

転入した市民や異なる地域の市民が出会い、交流する場を提供し、「知り合いがほしい」「居場所がほしい」「勉強する場所がほしい」「社会の役に立ちたい」などの要望や課題意識をもつ市民に寄り添い、社会的少数者等、困り感^(※3)のある市民には、積極的に相談にのりながら、人と人をつなげ、課題解決を志向しながら、地域のコミュニティづくりを支援していく。

(※3) 困り感: もともとは、特別支援教育の分野で使用されるようになった概念で、文部科学省も使用しているが明確な定義はない。本計画では、「苦しくつらい状況下にあるが、問題をなかなか解決できず、どうしてよいかわからないときの感覚」として使用している。

5) 文化・芸術との出会いを生む場所

文化芸術は人々の創造性を育み、人々の心をつなげ、多様性を受け入れる心を育てる土壌となるものである。図書館では、国内外の様々な文化・芸術に触れ、新たな感動を味わうことができるだけでなく、富谷で長年培われてきた「マーチングバンド」や脈々と受け継がれてきた「田植え踊り」等の文化財、地域の文化や芸術に触れ合う場としても機能する。

また、一方で図書館は、市民自らが表現する活動を支援し、新たな文化芸術の発信基地としての役割も果たしていく。

6) 富谷市の魅力を発見する場所

新旧が融合する富谷市は、「奥州街道の宿場町」「人口の増え続けるまち」「自然と共存するまち」であり、「起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまち(起業支援)」等、多面的な魅力が輝くまちである。図書館は、市民自ら富谷の魅力を発掘し、整理・保存したり、その情報を発信する拠点として

機能したりするよう民俗ギャラリーと連携して支援しながら、富谷を訪れる人も富谷についての情報をすぐに入手し活用できる場とする。

2.4 図書館を利用する市民の姿

これまで述べてきた「6つの指針」について、ライフステージの各段階において、図書館がどのようなサービスを提供し、市民がそれを活用していくか、具体的な場面として提示する。

2.4.1 子供と子育て世代

子供達は乳幼児期の「ブックスタート」で本と出会い、図書館を保護者と一緒に訪れて読み聞かせ会で絵本を楽しみ、日常的に読書に親しむことができる。保護者は、子供が読みたい本と出会うとともに、子育てに必要な様々な資料、情報に触れることができる。さらに、親同士やボランティア等、多様な関係性を結びながら、子育ての情報を共有しながら、よりよい子育てを考えることができる。

2.4.2 小・中学生

学校図書館で学校司書から読書活動の支援を受けるとともに、学習に積極的に取り入れられてきた自己探求型の学習が、教諭と司書の協働授業や資料の提供で支えられている。休日には友達や家族と図書館を訪れ、学校図書館にはない一般書や専門書等、新しい本と出会い、図書館にある本やデジタル資料の中に広がる「知」の世界を楽しむことができる。

夏休みには、図書館で主催される調べる学習コンクール相談会に参加し、学校や図書館の司書からテーマ設定の仕方や資料による調べ方を学ぶことができる。さらに、学校に行くことに困難を抱えている子供達は、平日の居場所として、また本人の関心に見合った自学自習の場として図書館を活用することができる。

2.4.3 高校生

市民図書館の司書や高校図書館司書の支援で、自立的な学習が進められ、グループで利用できる学習スペースでは、協議や討論をしながら学習を進めることができる。この中で、「主体的・対話的で深い学び」が追求され、生涯にわたって探究を深めていく力が育まれる。また、試験期の自学等のために利用される学習スペースでは、受験や職業関係の情報や思春期に必要な情報、日本各地や世界の情報へのアクセスが自由にできる。

2.4.4 大学生

卒業論文の作成やゼミの研究等について、高校生同様に市民図書館の利用ができる。また、最先端の科学技術をもつ企業などの講座が開設されたり、将来のキャリアデザインに役立つ情報を提供したりする「キャリア情報センター」として市民図書館が利用できる。一角にあるカフェでは、自由に読書したり、話し合ったり、世代の異なる市民とつながり・学ぶ関係を深めたりすることができ、テーマ展示コーナーでは、社会の潮流をつかみ、他の情報拠点へと学びを広げていくこともできる。

2.4.5 高齢者

高齢者は、セカンドライフを楽しむための情報を必要としているだけでなく、これまでの人生において身に付けた様々な知識や技術を活用し、他の利用者のニーズに応えることができる存在でもある。

図書館では、生涯学習の一環として関心のある情報を入手したり、自身の学習課題や資料について相談したりしながら、充実した時間を過ごすことができる。また、文化交流事業や地域資料の発掘、蓄積、整理などを通して自身の知を地域へ還元するとともに、そこでの出会いから、新しいつながりをつくっていくことができる。

2.4.6 個性に合わせた情報提供

視覚に障害がある人や高齢者は、大活字本や録音図書、活字資料等を音声化する機器等が利用できる。また、外国の方には外国語の資料、発達に障害がある場合には、その特性に応じた図書がそろえられ活用できる。図書館は、常に様々な条件下にある利用者のニーズを把握し応えることができるよう、努めなければならない。

2.4.7 U・I ターン等、移住者

本市は、隣接の市町村を含めて企業等の進出が目立ち、新しい雇用に伴った生活環境の整備が進んでいる。新しい住宅地は現在も広がりつつあり、U・I ターンも含めて人口が増え続けてきた。本市へ転入してきた市民は、図書館の地域資料コーナーで、富谷市の情報をすぐに入手できる。また、交流コーナーの掲示板のサークル活動の情報を知り、司書に相談をして、仲間づくりを行うことができる。

2.4.8 勤労者

本市には住宅地が広がり、様々な産業の従事者が居住しているが、自身の勤務に関するスキルアップや転職を希望した場合には、ビジネス書、資格取得資料、求人の状況資料等、多様な情報を提供することができる。また、本市は総合計画で起業の後押しを打ち出し、「とみやシティブランドづく

り」等の施策を掲げているが、それに取組む市民には、富谷市まちづくり産業交流プラザ「TOMI+」が企画する、起業を応援する勉強会「富谷塾」等と連携した資料提供を行うことができる。また、図書館の地域資料コーナーには、ブルーベリーや蜂蜜、スイーツなど、富谷ブランドに関する情報を集め、誰もがそれをいつでも自由に活用することができる。

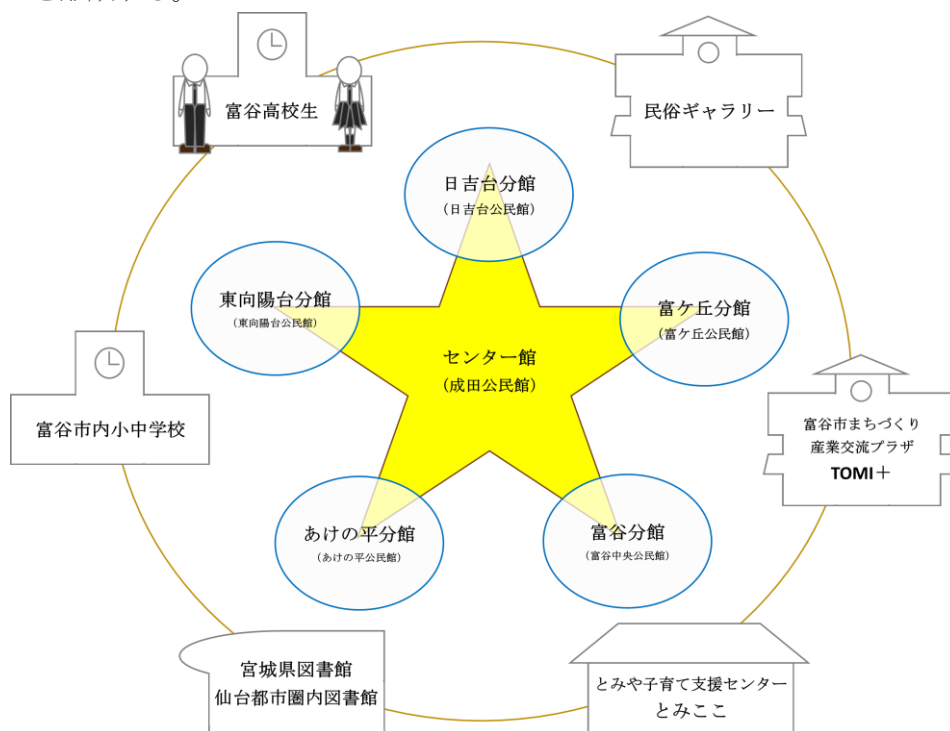
3 図書館のサービス目標

3.1 富谷市ネットワーク型図書館の構築

文部科学省「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日）では、「市（特別区を含む。以下同じ。）町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。」とされている。

現公民館図書室6館を富谷市民図書館として整備し、均質なサービス提供、サービス資源の効率よい運用のため、図書館の連携・ネットワークを形成する。また、市内図書館間だけでなく、宮城県図書館及び仙台都市圏内図書館・民俗ギャラリー・とみや子育て支援センター「とみここ」・富谷市まちづくり産業交流プラザ「TOMI+」・富谷市内小中学校・宮城県富谷高等学校の生徒とも連携・ネットワークを形成する。各富谷市民図書館及び宮城県図書館を結ぶ配送サービスの更なる拡充を目指し、「とみここ」「TOMI+」「民俗ギャラリー」からの要望に応じ、出張図書館・団体貸出を行う。これまでよりも「もの=本」のネットワークを強化し、他地域の図書館に行くことができない方々をはじめ、地域のすべての方々にとって身近な図書館としての役割を果たすことを目標とする。

市民図書館では「ひと」「こと」の連携・ネットワーク形成・強化も目指す。市民や富谷高校生と協働で、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、開館準備、開館後の運営というすべての図書館づくりのプロセスに取り組むことで「ひと」のつながりを育む。また、地域コミュニティの場としての役割、ボランティア活動などを支える場としての役割を果たすことで新たなつながりを生み出す。市民図書館主催だけでなく、他施設等主催イベントでも相互に連携することで「もの」「ひと」「こと」の連携・ネットワークを形成する。



3.1.1 センター館の設置

現在の公民館図書室における現状・課題は 1.2 に示したとおりであり、これまで行ったワークショップやデザイン会議では、多様かつ十分な蔵書・蔵書収納スペース、それらを用いた質の高い情報提供サービス、人材、多様な利用に応えられるスペースを持つ「図書館」を設置することが求められた。同時に、現在のような地域に根ざした身近な公民館図書室の継続も求める声もあがったため、富谷市民図書館はセンター館・分館のある形で整備することとなった。全富谷市民図書館の中心となるセンター館は、成田公民館敷地内に新たに設置し、現公民館図書室・プレイルームを市民図書館の一部として整備・活用することとした。

センター館を中心とした「富谷市民図書館ネットワーク」環境を整え、システム連携・配送サービスの拡充などに取組むことで、市内にある資料の最大限の活用、及び他施設所有資料の相互貸借の充実を図る。

3.1.2 公民館図書室の分館化

センター館だけの一極集中型図書館ではなく、富谷市民の生活圏内に図書館が存在するよう、現富谷中央・富ヶ丘・東向陽台・あけの平・日吉台公民館図書室を分館として、整備・活用する。整備は、現在の施設の状況等を鑑みながらリノベーションを含めたものとし、どのような整備を行うかは今後の基本設計等の策定の中で決定していく。

分館は地域のための図書館であり、他地域の図書館に行くことが困難な方達にも不自由がない図書館となることが目標となる。現在週 3 日運行の配送車を休館日以外の毎日に増やし、毎日本が巡ることで、利用者が希望する本を希望する館で次の日には受取れるようにする。センター館と分館は、これまで以上に相互連携を取り、特にセンター館を中心としたネットワーク形成に取り組む。センター館の蔵書・施設等の充実を最優先に行い、定期的な蔵書入替え、イベント・特集展示時の蔵書・人員連携、集約した地域の情報発信等をセンター館が担い、分館は地域に根ざした図書館として、主に本と出会う場としての役割を担う。

各館それぞれ一般書・児童書・実用書等をそろえつつ、利用状況・利用者の年齢層等を勘案した選書を行うこととし、蔵書の特色については今後検討していく。また、選書については、各館司書を集めた選書会議を基にセンター館司書が一元的に行い、市民図書館全体の蔵書種類や数に偏りがないようにする。

3.1.3 学校や施設との連携・ネットワーク形成

富谷市内小中学校と市民図書館のシステムを統一し図書利用カードの発行、学校図書館の端末で市民図書館の本の検索・予約・受取り・返却ができるようにする。個人への貸出と同時に、「調べる学習」や授業等で用いる資料のパック貸出（団体貸出）も行う。学校図書館司書と市民図書館司書の合同会議や研修会を定期的に行うことで、富谷市全体として司書の質の向上を図る。

宮城県富谷高等学校の生徒とは、主に図書館整備・運営において意見提供を受けられるよう協働

の場を定期的に設ける。基本計画策定の中で行われた「（仮称）富谷市民図書館整備デザイン会議」では、現在の公民館図書室を利用しない若者の心情、市民図書館を利用したくなるために必要なことなど、幅広い意見を受けた。市民に限らず、学生も運営に加わることで、利用の少ない中高生世代にも魅力ある市民図書館となれるようにする。

民俗ギャラリー・とみや子育て支援センター「とみここ」・富谷市まちづくり産業交流プラザ「TOMI+」とは、展示・検診・講座・イベント等の際に連携し、出張図書館・団体貸出を行う。施設に訪れた方の知的好奇心・知的創造力に応える本の提供・レファレンスを行うことで、普段あまり図書館を利用しない方を含めたすべての方に対し、本と出会うきっかけづくりの場や、生涯を通じた学びを提供する。

上記以外の施設との連携については、今後の実際のサービス計画を定める富谷市民図書館整備管理運営計画（以下、「管理運営計画」という。）策定の中で順次検討する。

3.1.4 宮城県内の図書館との連携

現在行われている県内図書館同士の相互貸借、宮城県図書館からの「学サポセット」借受等を継続しつつ、宮城県図書館への配送車巡回をするなど、より利便性の向上を目指すとともに、宮城県図書館から職員研修の機会提供を受け、職員の能力向上に努める。また、図書館法及び図書館設置条例に基づく図書館がない黒川郡内において、黒川郡図書館職員研修会の開催等に取り組むことで、富谷・黒川郡内図書館の図書室環境の向上・発展に努める。

3.2 年間来館者数

富谷市民図書館は図書の貸出だけでなく、「市民間交流」「市民協働」の拠点として多くの方の来館を目指す。一定の目標値は、具体的なサービス計画を定める管理運営計画の中で定めることとする。

3.3 蔵書計画

日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」の「図書館システム整備のための数値基準」による数値と、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）」より「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地域、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。」、「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業計の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」を鑑み、将来的な富谷市民図書館全体の蔵書冊数200,000冊を目指す。

3.4 年間購入冊数

現在公民館図書室 6 館の蔵書数は 65,000 冊となっている。開館に向け、基準に合わせた除籍作業を行ったあと新たな蔵書を購入する。

また、年間購入冊数については、将来的な蔵書冊数目標である 200,000 冊を前提として、各年次における財政状況を勘案し、段階的に進める。

3.5 有料データベースの整備

ビジネス支援・調べもの・議会の調査・議会図書室への情報提供などに対応できるよう、有料データベースの整備を進める。

3.6 市民知的創造活動を通じて生まれる資料

市民の新たな知的創造活動を通じてつくられた資料を富谷市の知の記録・資源として保存・公開する。例として、宅地開発前から現在の富谷の様子・富谷市の発展史を記録や物語として、マーチングバンド・伝統舞踊等の市民活動を紙だけでなくデジタル資料として残す、などが考えられる。また、図書館以外での視聴ができるようウェブサイト公開するなど、多角的な公開方法も検討する。

3.7 年間貸出冊数

平成 28 (2016) 年度の市内全公民館図書室における富谷市民人口一人当たりの貸出冊数は 1.85 冊。また、宮城県図書館での富谷市民人口一人当たりの貸出冊数は 1.58 冊となっている。また、貸出点数目標の想定に際しては、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について (報告)」の「参考資料：(2) 数値目標の例」が参考となるが、平成 28 (2016) 年度の全国平均が 5.50 冊、宮城県内市町村平均 3.41 冊であることから、開館後数年は目標値を 4 冊と設定し、その後の目標値は具体的なサービス計画を定める管理運営計画の中で定めることとする。

3.8 登録率・貸出密度・実質貸出密度

開館後当面の登録率目標を40%と設定することとした。富谷市と人口規模が同等の市町村の登録率を見ると、54.8%と高い水準となっており、将来的には富谷市も目指すべき数値と考え、今後具体的なサービス計画を定める管理運営計画の中で目標値を設定していくこととする。

	登録率 (%)	貸出密度 (冊/人) 人口一人当たりの貸出冊数	実質貸出密度 (冊/人) 登録者一人当たりの貸出冊数
平成 29 (2017) 年度	13.4	1.88	14.0
目標	40	4	10

4 市民図書館の建設計画

富谷市総合計画では、「教育と子育て環境を誇るまち」として、「あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります」という項目で、「生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり」について記述し、生涯学習活動拠点としての図書館整備を掲げている。

これまで市民協働の取組みを通じて、図書館の建設について検討を行い、以下のように、成田公民館の敷地内に市民図書館のセンター館を整備することで、公民館と図書館の機能を有機的に高めながら運用することとした。さらに他の公民館図書室を分館として機能させ、ネットワーク型の図書館として機能させることで、地域全体へのサービスの向上を目指す。

4.1 市民図書館の規模

センター館と5つの分館を含めた市民図書館の事業費については、公的自主財源5億円に、3億円の外部資金を加えた形で、総延床面積約2,927m²を想定し、8億円規模を目指す。

なお、センター館の面積については、敷地面積の活用を含め設計までのプロセスの中で多様な整備手法を継続的に検討することとする。

外部資金調達については、「富谷市民図書館整備運営基金」「企業版ふるさと納税」「ガバメントクラウドファンディング^(※4)」などの手法を活用する。

さらに、「対話継続型サウンディング調査^(※5)」を実施することで、市場調査も並行して行うこととする。

(※4) ガバメントクラウドファンディング：自治体などが事業資金の用途を限定し、賛同者から寄付金を募集する仕組み。ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもの。

(※5) サウンディング調査：特定の事業構想について、必要な情報を提示した上で事業者の見解を聴取し、当該事業者が事業参画する上での障壁や課題を洗い出し、市場性や実現の可能性の把握を行う調査。

4.2 センター館の位置と規模

4.2.1 建設予定地

富谷市は、古くから宿場町、しんまち地区を中心とした居住地と住宅の建設が進む新興住宅地からなる東西7km、南北10km、面積49.18km²のコンパクトなまちである。

この中であって、成田公民館は市のほぼ中央にある最大規模の公民館で、地区を越えて多くの市民が活用しており、その稼働率は大変高い。施設・設備面でも大ホール、調理室や小さな美術館等も併設しており、図書館の新設により両者の機能を複合的に活用できるようになり、より充実した利用が期待できる。さらに、近隣には、宮城県富谷高等学校があり、放課後等に高校生の学習活動を支え、居場所としての活用を図ることもできる。

以上のことから、成田公民館の敷地内をセンター館の建設予定地とし、生涯学習の活動や市民間

交流、居場所づくりなどの機能を果たせるようにする。また、成田公民館の図書室、プレイルームをリノベーションし、図書館スペースに転用する。

<センター館と分館の位置概略図>



4.2.2 センター館の規模

センター館の延床面積は、約 1,700 m²とする。この面積については 4.1 でも示したとおり、多様な整備手法を継続的に検討することとする。

蔵書冊数は、センター館と分館合わせて 200,000 冊を目指す。

開架冊数については、開館からしばらくの間は、センター館、分館共に蔵書冊数が十分でないため、蔵書すべてを開架とし、宮城県立図書館等の支援を受けながら、開架図書の実に努める。

また、蔵書整備計画については、各年次における財政状況を勘案し、段階的に進めるものとする。

なお、市民図書館の蔵書は所蔵館にかかわらず、センター館・分館どの図書館窓口でも貸出・返却ができるようにする。

4.3 センター館の整備方針

市民図書館は、市民のすべてのニーズに応えることができる資料や資料検索の手立てを提供するとともに、市民が憩い、集い、交流する施設でもある。また、自身の課題解決のために、調べ、意見交換し、試し、発信するなど、未来の扉を開く主体的な学びを営む重要な施設である。

これまでにないスピードで社会が変化し続けている中、新しい情報や技術を誰もが隔たりなく得ることができる図書館は、この重要性を認識し、変化に対応した持続可能性を保たなければならない。そのためには、分館のもつ不完全さをセンター館がカバーしながら、経済性と環境性能について十分に留意した建築と整備、運営を行っていく必要がある。

これらの点に留意しながら、以下の方針のもと、設計・建築にあたる。

4.3.1 すべての人が利用しやすく、親しめる施設

- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- ・利用者や職員の動線を配慮したり、わかりやすいサインを設置したりするなど、利用しやすく支援しやすい機能的なスペースの配置を行う。
- ・無線 LAN、Wi-Fi、パソコン持ち込み用の電源など、情報通信機器の利用に配慮した施設とする。
- ・「静かな空間」「対話できる空間」「くつろげる空間」等、多様なニーズに耐える設計とする。

4.3.2 ランニングコストと環境性能、持続可能性

- ・採光や照明、空調設備など熱効率に優れた建築とし、環境負荷とランニングコスト低減を図る。
- ・手入れが簡単で、経年劣化を受けにくい施設とする。

4.3.3 安心・安全・快適な施設

- ・耐震や防災等、施設構造、設備、備品配置の安全性を高めた施設とする。
- ・利用者が快適に過ごすことができ、そのスペースの用途に合わせた環境設定、色調、デザインとする。

4.4 センター館機能の配置計画方針

センター館は、すべての市民のニーズに適切に対応した機能が必要である。また、分館を統括、支援し、学校図書館の活動も支援していく。したがって、各分館や学校で担い切れない機能を果たさなくてはならない。このため、センター館に配置するスペースは多様なものが望まれる。しかし、一方で成田公民館と複合的な施設として機能するため、公民館のスペースの配置と環境設定を考慮した設計を行い、複合的な生涯学習施設としてよりよい機能が果たせるよう、留意していく必要がある。

具体的には、以下の点に留意して配置を計画していく。

4.4.1 エントランス・交流スペース・集いのスペース

センター館の玄関として、また市民交流の場として親しんでもらえる空間として機能する。館内の全体像が把握できる案内表示を設けるとともに、飲食でき、市民交流の場ともなるカフェを整備する。

- ・情報掲示板（運営用・市民用）
- ・カフェ（喫茶・飲食・販売スペース）

4.4.2 開架スペース

メインフロアには、以下のコーナーを設置する。

- | | | |
|----------------------|---------------|----------|
| ・開架スペース | ・新聞、雑誌 | ・郷土、地域資料 |
| ・サービスカウンター（案内、貸出、相談） | ・レファレンス（調査相談） | ・AV |

また、ある程度の会話や活動が伴う市民間交流の場を設けることから、交流のできる空間と静かな空間との区別をつけ、様々な利用に対応できるよう設計する。

それぞれのスペースを以下のとおり設ける。

- ・開架スペース（一般図書、ヤングアダルト、郷土・地域資料、行政・議会資料）
- ・新聞、雑誌コーナー
- ・行政資料コーナー（※6）
- ・サービスカウンター
- ・レファレンスコーナー（調査支援・相談・データベース PC）

- ・AV コーナー（寄贈されたレコード等の貸出の検討）
- ・それぞれの開架場所に閲覧スペースを配置できるように配慮する。

（※6）行政資料コーナー：郷土・地域資料の開架スペースに隣接して設置し、地域学習を支えるスペースをつくる。

4.4.3 児童開架スペース・おはなし&ふれあいスペース

センター館は、子供にとってもサードプレイスであり、あらゆる市民との交流が行われる。ここでは、発達段階にあった読書活動が支援され、また主体的な学びに必要な調査のスキルが児童のニーズにあった形で提供される。このような活動の中で、児童は市民として必要なスキルについても身に付けていく。

児童開架スペースは、子供達が多く利用し、くつろぐスペースであるので、子供達が使いやすい形で整備される必要がある。ここに配架されるのは、調べる学習に関する資料、絵本や読み聞かせ用資料であり、更に子育て世代のための、子育てや健康、教育など、一部の一般書の配架も行う。

また、小さな子供達には、家族と一緒に読み聞かせなどで本の魅力を感じ取ったり、本を読み合ったりするなどして温かな時間を過ごせるスペースが大切である。プレイルームで行われていた子育て関係の取組みについては、親子がくつろげるスペースとして「おはなし&ふれあいスペース」を設け、読み聞かせや親子読書の活動として、図書館が引き継いでいく。

- ・児童開架・閲覧スペース
- ・児童用サービスカウンター・相談コーナー
- ・おはなし&ふれあいスペース
- ・子育て情報ステーション

4.4.4 学びのスペース・ネットワークスペース

学びのスペースは、他のスペースと比べて静かな状況の中で活動できるよう配慮し、「各教科」や「進学・就職案内」「仕事」「人生相談」等の資料を配置する。

さらに、小中学生の宿題や調べる学習、高校生・大学生・市民の学習の他、様々な市民との交流促進のための場として活用する。グループで調査をまとめるなど、学びあいの学習を行いたい場合には、事前予約により成田公民館の会議室等の利用が可能である。

学びのスペースの一角には、パソコンによるインターネット検索・有料データベース等の利用ができる座席と、自己のタブレットやパソコンを持ち込んで使用できる座席を用意し、無線 LAN、Wi-Fi が使用できる環境を準備する。（この座席は、時間制などの手立ても考慮する。）

- ・学習スペース
- ・ネットワークスペース

4.4.5 保存書庫

保存書庫には、集密書架を使用した閉架書庫を置く。また、現在の富谷中央公民館図書室、富ヶ丘公民館図書室、東向陽台公民館図書室の一部も閉架書庫として活用する。なお、歴史的、民族・民俗的資料が収集・保存される場合には、学芸員と協議し民俗ギャラリー収蔵庫に保存して、必要な場合に公開展示する。

4.4.6 共有スペース

トイレ、洗面所、必要に応じてエレベーターを配置する。

4.4.7 管理・運営スペース

管理・運営スペースとして、次の機能を設ける。

- ・事務室
- ・作業室、印刷室
- ・ロッカー室
- ・倉庫
- ・図書館サポート組織、図書館フレンズ（仮称）コーナー

4.4.8 対面朗読スペース・ボランティアスペース

事前の予約により対面朗読が行えるスペースを設置する。この部屋は防音ガラスにより、周囲から遮蔽される。日常的に対面朗読の使用がない場合には、図書ボランティア活動をしているサークルが活用できるスペースとして利用する。

4.4.9 その他

4.4.9.1 図書配送車停車スペース

建物から図書を配送車に積み下ろししやすいよう、出入り口があり、天候に左右されない屋根がある停車スペースを設置する。

4.4.9.2 駐車場・駐輪場スペース

駐車場・駐輪場については、現在の成田公民館の敷地内のものを最大限活用するが、駐輪場は、敷地内に必要台数を設置する。

【参考資料】センター館の機能及び面積の目安

	区 分	面 積
新築部分 + 成田公民館	エントランス・交流スペース・集いのスペース・カフェ	計 1700m ² を予定
	開架スペース	
	児童開架スペース・おはなし&ふれあいスペース	
	学びのスペース・ネットワークスペース	
	保存書庫	
	共有スペース	
	管理・運営スペース	
	対面朗読スペース・ボランティアスペース	

※図書配送車停車スペースを確保する。

4.5 分館の位置と規模

4.5.1 分館の位置

- (1) 富谷中央公民館図書室 ⇒ 富谷市民図書館富谷分館
〒981-3311 富谷市富谷西沢 13 番地
- (2) 富ヶ丘公民館図書室 ⇒ 富谷市民図書館富ヶ丘分館
〒981-3352 富谷市富ヶ丘三丁目 1 番 28 号
- (3) 東向陽台公民館図書室 ⇒ 富谷市民図書館東向陽台分館
〒981-3332 富谷市明石台一丁目 1
- (4) あけの平図書室 ⇒ 富谷市民図書館あけの平分館
〒981-3361 富谷市あけの平二丁目 22 番地 14
- (5) 日吉台公民館図書室 ⇒ 富谷市民図書館日吉台分館
〒981-3362 富谷市日吉台二丁目 22 番地 15

4.5.2 分館の規模

基本的に各分館の規模は、各公民館の図書室とその他の部屋の状況に応じて転用する部分を決定することとしている。具体的には、下記のとおりである。（蔵書数、開架図書数は、4.2.2 参照）

	面積	転用する公民館の部屋
センター館	1,700 m ²	成田公民館 1階 図書室+プレイルーム+新築図書館
富谷分館	287 m ²	富谷中央公民館 1階 図書室+2階 児童クラブ室（世代間交流室）
富ヶ丘分館	245 m ²	富ヶ丘公民館 1階 学習室+プレイルーム+2階 図書室
東向陽台分館	270 m ²	東向陽台公民館 1階 図書室+世代間交流室+プレイルーム
あけの平分館	190 m ²	あけの平公民館 2階 図書室+学習室+プレイルーム
日吉台分館	235 m ²	日吉台公民館 1階 図書室+学習室+プレイルーム
計	2,927 m ²	

4.6 分館のリノベーションの方針

富谷市は、コンパクトなまちで移動が容易であるため、センター館へのアクセスは他の自治体と比較して容易である。しかし、交通手段がない等、センター館へのアクセスが困難な市民もいる。このような市民も図書館の利用が可能になるように、各地区の公民館の図書室を分館とし、足下の地域で同様のサービスを提供できるようにしていく。

しかし、コンパクトな地域において、5つの地域それぞれで分館を運用していくことは、同一の資料が必要になるなどのデメリットもある。センター館の資料を機能的に動かして活用するなど、限られた資産を有効に活用し、持続可能性を高めていくことが重要である。

また機能面では、分館は、その特質から市民図書館の窓口としての機能を重視し、センター館の機能を最大限充実させることで、コンパクトシティとしての特性を十分に生かす。したがって、分館は既存施設を十分に活用して図書館としての機能をもたせるようリノベーションを行う。

なお、リノベーションにあたっては、既存の公民館機能に支障が生じないよう、配慮するものとする。

4.7 分館機能の配置計画方針

4.4の方針により、各分館の機能については、以下のスペースをとることを原則とするが、各分館の設置状況にあわせ、難しい場合には臨機応変に対応する。

4.7.1 エントランス・交流スペース

各分館の玄関は公民館と共用とし、市民交流のための情報空間として機能できるようにする。また、分館の全体像が把握できる案内表示を設けるとともに、新聞・雑誌コーナーの設置も公民館と協

議、検討する。

4.7.2 開架スペース・閲覧スペース

開架スペースには、一般、ヤングアダルト、児童図書、郷土・地域資料、行政・議会資料に分けて配架し、それぞれの場に工夫して閲覧スペースを設ける。

- ・開架スペース（一般図書、ヤングアダルト、児童、郷土・地域資料（※7））
- ・新聞・雑誌コーナー（エントランスに置く場合はなし）
- ・サービスカウンター（レファレンスコーナー・調査支援・相談を含む）

（※7）郷土・地域資料：各分館地域のもの。

4.7.3 子育てふれあいスペース

主に、絵本や紙芝居などを配架し、乳幼児から低学年のスペースとする。読み聞かせのスペースや親子のふれあいスペースとして活用し、静かに遊べるおもちゃ・ゲームの配置も検討する。独立した部屋が不可能な場合には、コーナーとしたり、開架スペースに置いたりということも考える。

4.7.4 学びのスペース

分館のスペースの現況により、差異は生じるが、学習や調査等に活用できる、独立した空間を設置する。なお困難な場合は、開架スペースのレイアウトを工夫し、配置の方向性を検討する。

4.7.5 共有スペース

すべての共有スペースは、公民館と共有する。事務室も共同で使用する。

- ・各公民館のトイレ、洗面所、エレベーターを使用する。
- ・事務室
- ・駐車場、駐輪場スペース

5 管理・運営

富谷市民図書館は、富谷市教育委員会の組織として、直営方式で運営するものとする。

なお、運営コストを適切に捕捉するため、民間活力導入によるサービス向上とコスト削減の可能性について、継続的に検討を進める。

5.1 休館日・開館時間

現在の公民館図書室については、月曜日が休館となっている。現時点での休館日の浸透や、センター館、分館それぞれの開館時間についても市民のライフスタイルを考慮しつつ、費用対効果も視野に入れて検討する。

5.2 貸出条件

すべての方への利用者カード発行を目指す。

5.3 貸出点数・貸出期間

当面、以下のとおりとする。

- ・貸出点数：5点
- ・貸出期間：2週間
- ・延長貸出：1回のみ

5.4 貸出・返却の場所

富谷市はコンパクトシティであるため、センター館及び5分館（富谷、富ヶ丘、東向陽台、あけの平、日吉台）で貸出返却ができることで、地域を網羅的に支援できるものとする。

さらに、時間外の返却については、返却ポストの設置を検討する。

5.5 業務のシステム化

図書館の管理及び業務運営を支援するコンピュータシステムの選定基準は以下のとおりとする。

- ・センター館及び分館、学校図書館の連携の諸機能及びサービスを実現できる性能。
- ・システムの統合について柔軟に対応でき、拡張性があり、今後予測される様々な情報サービスにも対応できる。

5.6 職員体制

図書館開館準備室に、専門性の高い司書を公募により平成 31 年 4 月から配置し、図書館整備、計画的な蔵書購入において人的充実を図っていく。

市民協働の図書館、利用者のニーズを達成することを目標とし、必要な司書などの職員を配置する。

6 開館までの準備

6.1 設計者選定方法

設計者選定方法については、基本計画に基づいて「市民の、市民による、市民のための知の広場」となる図書館を具現化していくため、市民と共に進める図書館整備、分館リノベーション等について、設計者の取組む姿勢も含めて、総合的に判断できるよう市民参加型の「プロポーザル方式^(※8)」を検討する。

なお、「対話継続型サウンディング調査」を実施し、本市の求める図書館整備事業の可能性について検証を進める。

(※8) プロポーザル方式：設計案ではなく、設計者を選ぶ方式。具体的な設計は富谷市と設計者が共同で作業する。

6.2 資料の収集・除籍

富谷らしい特色を模索し、資料に特色を持たせることや、郷土資料となる写真の収集やデジタル化等をセンター館が中心となってい、地域や郷土資料の収集に積極的に努める。また、各館の蔵書の偏りを調整し現状を明確にする。常に新鮮で魅力ある開架書架とするため、除籍規則に基づいて除籍を行う。

6.3 専門職員の育成

専門性の高い司書・職員を育成するため、知識や技能の拡充をすることを目的とし、計画的に研修会を開催することによって、図書館利用者のサービスの向上を目指す。また、自己研鑽を推奨し、各種研修機会への自発的な参加を支援する。

6.4 市民との協働

図書館整備については、運営方法、資料収集、職員体制等のサービス計画を定める、管理運営計画の内容の検討、設計プロポーザルへの市民参加など、今まで同様これからも市民協働でつくりあげる図書館を目指す。

市民とのコミュニケーションを積極的に図る図書館を目指し、図書館サポート組織、図書館フレンズ(仮称)の設立など、運営への市民参画を促す。司書のレファレンス対応を強化するために、貸出返却作業等へのボランティアの協力が必要となる。

図書館は、コミュニティやボランティア活動をサポートする拠点としての役割を担い、富谷市で市民活動をしている団体等の広報拠点、市民活動参加へのきっかけづくりの拠点、活動をしている人と人をつなぐ拠点となるよう努める。

また、将来的に「富谷市民図書館協議会」を設立し、市内の地域の状況を把握し、利用者ニーズに応えられる図書館を目指す。

6.5 財源の確保

図書館建設のために「富谷市民図書館基金」「企業版ふるさと納税」「ガバメントクラウドファンディング」などの資金調達手法を活用し財源の確保を行う。また、資金の調達が目標値に達しなかった場合には、計画の見直しを行うなど柔軟に対応する。

開館後も持続して資料やサービスを提供していくために、継続した資金運営を行っていく。

7 センター館の建築及び分館のリノベーションの建設スケジュール

2017年度：基本構想策定

2018年度：基本計画策定・サウンディング型市場調査

2019年度：富谷市民図書館基金開始・資金調達事業開始・管理運営計画策定・設計プロポーザル

2020年度：基本設計・実施設計

2021年度：工事入札・工事

2022年度：開館

(仮称)新富谷市民図書館整備基本構想では、2021年度開館を予定していたが、次年度実施する市内小中学校等へのエアコン整備を市として優先施策とし、計画的に財源を措置することと、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う、工事関係経費及び資材高騰を回避することを理由に、2022年度の開館とする。

なお、建設スケジュールについて、市として緊急性の高い公共事業が優先的に行われる場合には、柔軟に対応する。

【 富谷市民図書館整備 基本計画 】

2019（平成31）年 3月31日 発行

富谷市教育委員会 教育部生涯学習課 図書館開館準備室